

ご使用に当たって

■使用の申し込み

▽受付期間

使用日の6か月前から前日まで

※吹田市外の方は3か月前から前日まで

▽受付時間

開館日の午前9時から午後9時まで

▽申込方法

使用料をご持参のうえ、当センター備え付けの所定の用紙に記入してお申し込みください。(電話での申し込みはできません。)

▽休館日

年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

他、施設の保守業務日など

■ご利用上の注意

- お車でのご来館はご遠慮ください。路上駐車は厳禁です。
- 使用の前に、センター使用許可書を事務所でご提示ください。
- 使用終了後、使用報告書をご提出ください。
- 施設の定員以上での使用はできません。
- 使用時には、会場準備と後片付けに要する時間も含まれます。すべてを時間内に終了し、ご退出ください。
- 机、椅子等を移動したときは、元の位置へ戻してください。
- やかん、湯飲み茶わん等を備え付けていますが、お茶の葉等はご自身でご用意ください。
- 湯飲み茶わん等は洗ってお返してください。
- 発生したごみは、全てお持ち帰りください。
- 施設内での火気の使用や危険な行為はできません。
- 許可なく物品の販売、入場料の徴収をすることはできません。
- 許可なく付属設備等を使用することはできません。
- 物品の盗難や紛失については、当センターでは責任を負いかねます。
- その他、当センターの使用については、職員の指示に従ってください。

■施設の使用料

(単位：円)

施設の名称	定員(人)	面積	使用時間						延長(1時間)
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			午前9時 正午	午後1時 午後5時	午後6時 午後10時	午前9時 午後5時	午後1時 午後10時	午前9時 午後10時	
ギャラリー兼音楽室	35	33.3㎡	700	900	900	1600	1800	2500	200
和室(1)座敷	16	15.6㎡(8畳)	300	400	400	700	800	1100	100
和室(2)次の間	16	15.6㎡(8畳)	300	400	400	700	800	1100	100
和室(3)仏間	12	13.6㎡(6畳)	300	400	400	700	800	1100	100
玄関の間	16	15.6㎡(8畳)	300	400	400	700	800	1100	100
茶の間	16	15.6㎡(8畳)	300	400	400	700	800	1100	100

1. 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、別に市長が定める場合を除き、本表使用料の10割増し(2倍)となります。
2. 使用者が入場料、その他これに類するものを徴収するときは、本表使用料の20割増し(3倍)の額の範囲内において市長が定める使用料を徴収します。
3. 別に市長が定める付属設備等を使用するときは、本表使用料のほか、市長が定める使用料を徴収します。
4. 和室間の仕切りはふすまですので、行事内容によっては使用できない場合があります。
5. 中庭・東庭・西庭は使用することができますが、芝草の養生・近隣への配慮等により、使用については制限があります。
6. 変更、取り消しの際はセンター使用許可書をご持参のうえ、前日までに当センターでお手続きください。(変更は1回のみです。)
7. 変更により使用料過納となったときは、過納金の5割を還付します。使用取消のときは、既納使用料の5割を還付します。
※ただし使用取消届・使用内容変更許可申請書が使用日の7日前までに提出された場合のみ還付ができます。
※還付手続きにはセンター使用許可書、代表者の印鑑(スタンプ印は不可)が必要です。

■主な設備

- アップライトピアノ(有料)
- ワイヤレスマイク
- 液晶プロジェクター
- スクリーン
- ホワイトボード
- 電気ポット
- 座椅子*
- 電気炉 ※和室(1)のみ
- お茶道具

■付属設備使用料

アップライトピアノ	1000円
-----------	-------

ピアノの使用は、ギャラリー兼音楽室を使用する場合に限りです。

ピアノを移動することはできません。

ピアノの使用料は、午前、午後または夜間をもってそれぞれ1回として計算します。

ピアノの使用料には、調律料は含んでいません。